



「新しい公共」における女性の活動の可能性：  
女性活動団体メンバーへのインタビュー調査より

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2013-01-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 堀, 久美 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00004895">https://doi.org/10.24729/00004895</a>

## 「新しい公共」における女性の活動の可能性 —女性活動団体メンバーへのインタビュー調査より—

堀 久美

### はじめに

近年NPOや市民活動への政策的関心が高まっている。『平成16年版国民生活白書』（以下『生活白書』）は「人のつながりが変える暮らしと地域—新しい『公共』への道」をテーマとし、「新しい公共」の創出を提起する。ここに示される「新しい公共」はこれまでの日本における「公共」概念とは大きく異なるように見える。本来「公共」はpublicにあてられた訳語だが、日本では「公共」は「官」であるという観念が社会全体に深く浸透してきたという歴史的経緯をもつ。しかし1980年代以降、高齢化率の上昇とともに介護等のケアワークの必要量が増大する一方、国家による福祉供給コストの抑制がはかられる。そのため「官」は、ボランティア活動や住民参加型活動による福祉サービス供給への期待を高め、「参加型福祉社会」を提唱する。具体的には、まず主として主婦を対象としたボランティア政策を推進し、さらに有償ボランティア制度によって経済的インセンティブを用意し担い手の量的な確保（渋谷 1990：30）をめざす。1995年の阪神淡路大震災後のボランティア、市民団体の活躍や1998年の特定非営利活動促進法（以下NPO法）の制定は活動への社会的認知を加速する。その一方で規制緩和、民営化、民間業務委託、地方分権といった「官」の行政改革の流れは速さを増し、その結果それまで「公共」を独占してきた「官」自らが、住民・市民やNPO・市民団体、事業者など多様な担い手が創る公共を「新しい公共」として提起するようになる。『生活白書』では、地域の課題やニーズに対応した市場では取引されにくいサービスの提供や地域再生を活動に期待し、新しい形の「公共」は様々な組織が対等の立場で協働することで創り出されると述べる。そして「新しい公共」において協働して多様なサービスを提供するものとして期待されているのがNPO<sup>1)</sup>で

ある（内閣府 2004：153-155）。

それでは「新しい公共」における活動は、どのように行われているのだろうか。「平成16年度市民活動団体基本調査」は、事務局スタッフの性別が「女性だけ、あるいは女性がほとんど」という団体が38.3%と最多で（内閣府国民生活局 2005：36）、事務局スタッフの担い手は主婦等の家事従業者が45.2%で最多と（同：39）、女性が活動の大きな部分を担うことを明らかにする。さらに、労働政策研究・研修機構（以下JILPT）が実施した「NPO活動と就業に関する実態調査」（2005年）によれば、女性はスタッフ全体では約6割を占めるが事務局長では約3割に過ぎず、女性の6割以上が「保健、医療、福祉」分野で活動する（JILPT 2006：24、28）。横浜市内のNPO法人で活動する個人を対象とする「市民活動の実態と生活意識に関する調査」（2004～2005年実施）においても、女性が回答者の約7割を占めるがその4割以上が「福祉」分野に偏在し、携わる業務も女性のほうが多いのは「介護・保育」、「身体を使った軽作業」等、男性のほうが多いのは「団体の活動方針・活動計画の作成」、「調査・研究活動」等と、ジェンダーによる偏りが明らかである（横浜市立大学「市民活動と男女共同参画」研究会 2005：44-49）。

一方、1975年の国際婦人年を契機に女性政策の取り組みが広がり、1980年代前後から「官」が講座を主催するようになる。講座には1970年代後半に出現、発展した女性学が取り入れられ、学習した女性たちは自立的な活動組織を次々とつくる（竹中 1997：370）。講座では女性の社会参画が推進される。社会参画には就労からボランティア活動までを幅広く含むものとしての活動が提示され、「職業キャリアの形成において不利な立場に置かれ」（岡本 2005：10）、再就職では思うような仕事ができない女性が活動に活躍の場を求めていく。活動を育成するため「官」は資金援助や活動の場の提供という支援をする。

現在は女性政策が男女共同参画政策に転換し、女性のキャリア形成やチャレンジ支援が政策の焦点となっている。これらの政策では「キャリア」は個人が生活のあらゆる領域で経験する様々な立場や役割を遂行する活動として幅広く定義され、「キャリア形成とは、自分を活かす職業に就くこ

とではない。自分の生き方を自分の責任で決めていき、それをとおして社会に貢献することを意味する」(渡辺 2005: 20)ものとされる。そして、たとえば内閣府の「女性のチャレンジのためのネットワーク環境整備」では、モデル事例として「NPOで活躍!」「ボランティア活動がNPO法人設立へ!」があげられ(内閣府 2006: 4)、文部科学省の「女性のキャリア形成支援プラン」では「学習成果を適切に評価し、NPO活動や就労等へつなげるための橋渡しシステムの構築」がめざされる(文部科学省 2003: 39)等、NPO活動への参加が積極的に推進される。

さらに「男女共同参画社会の形成に資する女性の生涯学習」を目的に掲げる日本女性学習財団は『協働の時代の学びと実践 学習支援ハンドブック』の冒頭で

「協働の時代」の到来と言われています。小さな政府、地方分権、官から民へとといった動きの中で、社会資源としての「住民」に、地域社会づくりの原動力への熱い視線が注がれています。すなわち、行政と協働する力のある「住民」が、公共の担い手として期待される、新しい時代に突入したとすることができるのではないのでしょうか。(大野 2006: 3)

と述べ、「学びと実践」によって女性が公共の担い手としての力をつけることをめざす。このように男女共同参画政策もまた女性を「新しい公共」の担い手とする政策推進の一翼を担う。

しかし「新しい公共」の担い手となることが推進される女性の活動ではあるが、その活動は政策の期待に沿うだけのものに留まるのだろうか。筆者自身、「官」が主催する講座受講をきっかけに活動を始めたが、周囲の女性の活動からは政策的期待を超えうる可能性が感じられる。それは女性政策であるがゆえに生じるのではないだろうか。女性政策とは女性の社会的地位が男性より低く、女性の教育・労働・政治等の権利が抑圧されているといういわゆる「女性問題」に取り組むものであり、そこでの活動は女性が自らの置かれた立場と向き合う視点を与え、それが社会的に対応されるべき問題であるという認識につながる可能性をもつと考えられる。本稿

は、地域の課題やニーズに対応したサービスの提供や地域再生という政策的な期待から支援されてきた女性の活動ではあるが、単に期待に応えるのではなく、それを超える可能性を探ることを目的とする。

本稿の構成は次の通りである。第1章で女性の活動の実態に関する先行調査を検討し、第2章で先行調査で把握されなかった活動の可能性を探るために実施した独自調査の概要を示し、第3章で独自調査の結果の概要と先行調査との比較検討を行い、第4章で独自調査で明らかとなった活動の成果から活動の可能性を見ていく。

## 1 先行調査の検討

「新しい公共」において大きな部分を担う女性の活動であるが、活動する女性やその団体を対象に実施された実態調査は少ない。主なものとして①日本女性学習財団（以下学習財団）が2003年に実施した「女性の活動と学習に関する調査」（以下学習財団調査）、②国立女性教育会館（以下NWEC）が2007年に実施した「女性のNPO活動に関する調査」（以下NWEC調査）、③内閣府男女共同参画局が2008年に実施した「女性の再チャレンジとNPOについての調査」<sup>2)</sup>があげられる。最近結果が公表された③については今後の課題とし、ここでは①、②の調査について検討する。

①の学習財団調査は、女性の学習と活動の実態の把握がそれまでほとんどなされなかったことから、女性を中心に学習や活動をしている団体・グループとそこに所属する成人女性を対象に実施された<sup>3)</sup>。結果は「活動の実態と学習の果たす役割を明らかにすることに努め、個人と組織の力量を高めるために、女性のエンパワーメントと団体・グループの関係性に焦点を当てて」まとめられている（学習財団 2005：3）。中心に行っている活動（複数回答）で「男女共同参画」または「女性問題・ジェンダー問題」を選択した団体が74.6%（同：96）、回答者の学習経験の多くは、女性センターや公民館などの「官」や女性団体が主催する学習会や講座である（同：51）。「活動してよかったこと」（複数回答）の選択率は、上位から「仲間ができた」86.9%、「さまざまな人と知り合えた」81.6%、「知識が豊富になっ

た」68.7%、「人と話し合ったり協力したりして物事を進められるようになった」67.7%、「相手の話をよく聴くことができるようになった」64.1%である。報告書は後ろの2項目を「協働的な態度」の獲得として位置づける(同:43-44)。また選択肢に「社会的な問題や課題に対する問題意識の深化に関連する内容があがってくるのではないかと考え、5項目を設定」、「女性問題やジェンダーに敏感になった」61.8%、「身近な問題に気づくようになった」55.0%、「社会と自分との関わりを感じられるようになった」50.9%、「政治に関心を持つようになった」44.1%、「社会に貢献できた」36.1%という結果から「社会に対して目が開かれていく様子が見てとれる」と分析する(同:44、傍点筆者)。「学習による変化」でも、「社会との関わり」に関連する内容として「身近な社会的問題や課題への気づきや、社会貢献への意識の高まり」(同:156)が取り上げられる。調査結果は『女性の活動と学習のスパイラル』という報告書タイトルがあらわすように、活動の発展はメンバー個人々の学習とらせん的な関係にあると分析される(同:はじめに)。活動と学習は相互に関連しながら、学習財団が先述のハンドブックでめざした「公共の担い手として期待される」力をつけるという役割を果たしている。

②のNWEC調査は、女性に焦点化したNPO活動の実態調査が行われてこなかったことから、女性を代表とするNPO法人とその女性スタッフを対象に実施された<sup>4)</sup>。NWECでは2003年から継続して女性のキャリア形成支援に関する調査研究を行っている。2004年にはNPO活動で活躍している女性21人にインタビューを実施し、女性のキャリア形成とNPO活動との関係を分析した結果から「NPO活動のような地域活動を通じた女性のキャリア形成」への支援が課題であるとしている。これを踏まえて2007年の調査は、NPO活動を通じた女性のキャリア形成の実態、女性によるNPO活動の現状を明らかにすることを目的に、また地域づくりにつながる女性のNPO活動等の社会参画活動を支援するプログラムの開発に必要な基礎的データを得るために実施された(NWEC 2008:1)。活動分野(複数回答)では「保健、医療、福祉」が62.8%と最多で、「男女共同参画社会の形成」は27.9%である(同:3)<sup>5)</sup>。NPO活動を始めた動機は上位

から「人の役に立ち、社会や地域に貢献したかった」82.1%、「NPOの理念・活動目的に共感」77.0%、「自分の経験・能力をいかしたい」71.0%、「仲間や友人の輪を広げることができる」70.9%、「新しい知識や技能、経験をj得るため」68.8%等である（同：6）。「活動から得られたこと」は上位から「仲間ができた」83.6%、「知識や技能が得られた」78.1%、「地域・社会に対する貢献ができた」77.3%等で、報告書はこの結果を「ネットワークの広がり、キャリア形成、社会貢献といった、活動の動機に挙げられていた項目とほぼ重なっており、当初の活動目的に即した効果が得られている」と分析する（同：8）。また「地域づくりにつながる」活動に関心を示しているが、活動規模から「女性が代表を務めるNPO法人は、主に地域に密着した活動を担っている」ことが明らかになったとする（同：4）。

2つの調査はいずれも、担い手による活動への自己評価として「社会貢献」という観点をあげる。先述の『生活白書』にみられる地域の課題やニーズに対応したサービス提供や地域再生という「新しい公共」において期待される活動は「社会貢献」と言えるものであり、先行調査の観点は女性の活動が政策の期待に沿うかを問うものである。その結果、NWEC調査は活動が期待に沿うものであることを明らかにする。学習財団調査では「社会貢献」に関する自己評価は決して高いとは言えないものの、「社会に対して目が開かれていく」過程の最後に「社会貢献」を位置づけ、問題意識が深化した女性が社会貢献するようになるという活動像を描く。しかし活動は「社会貢献」という観点のみで捉えられるものなのだろうか。先述のNWECによるインタビュー調査では「自らが必要とするので活動を開始」しNPOに発展することが報告されている（岡本 2005：6）。しかしここで検討した2つの実態調査は、担い手自らが必要とする活動に関する動機や活動実態、活動への自己評価を明らかにする観点に欠けている。

そもそも学習財団調査は、対象となる女性は「学習」を行っていることを前提とする。確かに「官」は活動の担い手育成のために学習の機会を提供してきた。力量を高め合う学習と活動の実態は、そのような政策の成果をあらわすものと言える。しかし女性の活動は学習と関連するものだけではない。たとえばNWEC調査の回答者では活動前に「女性センター・

公民館などが行う講座や教室に通う」経験をもつ人は56.2%で、民間の教室や独学等を含め「(学校教育以外の)学習経験はない」人が11.9%いる。学習によって公共の担い手となっていくという想定とは異なる女性も活動に参加している。そのような女性の活動もまた政策の期待に沿うものなのだろうか。

一方、NWEC調査はNPO法人だけを対象とする。NPOは「新しい公共」においてサービスを提供するものとして期待されており、NPO法人はその典型である。先述のNWECによるインタビュー調査からの「法人化の理由としてもっとも多くあげられたのは、明示的にせよ暗示的にせよ行政側の要請」(国広 2005:54)という報告を踏まえると、NPO法人とは「官」の要請に応えた活動形態の一典型であると言える。しかし女性の活動はNPO法人だけではない。たとえば学習財団調査ではNPO法人は13.6% (学習財団 2005:8)に過ぎない。女性の活動はNPO法制定以前から多様な活動を展開してきており、そこでは政策の期待に留まらない活動が行われているのではないだろうか。

先行調査では不十分な女性の活動の実態や活動への自己評価等を明らかにすることを目的に独自調査を実施した。本調査では「新しい公共」の活動団体を非営利組織に限定せず、「官」とも血縁や地縁によるつながりとも異なる、自発的な参加によって成り立つ独立した組織を調査対象とした。

## 2 独自調査の概要

### 2.1 調査の目的と方法、対象

「新しい公共」における活動は、担い手である女性によってどのように捉えられているのだろうか。先行調査は「社会貢献」という観点でそれを捉えようとしているが、「社会貢献」の具体的内容とは何であるのか、活動の担い手である女性自身の言葉から詳細を明らかにすることをめざし、インタビュー調査を行った。

調査対象は女性政策、男女共同参画政策による助成を受けた団体とした。具体的にはジャンプ活動助成事業において複数回助成された団体に協力を



依頼した。助成金を複数回獲得したということは、その活動実績と成果が「官」の政策に沿うものとして認められていたことを意味する。その一方、先述したように女性政策がいわゆる「女性問題」に取り組むものであるがゆえに、これらの団体の活動は政策的な期待に留まるだけでなく、それを超えうる可能性が高いと考えられる。ジャンプ助成事業は男女平等の実現を目的に、大阪府内で活動する団体等が自主的に実施する女性問題解決のための調査研究・出版・啓発活動に対し大阪府が資金助成を行うもので、1993年度から2007年度まで実施された<sup>6)</sup>。該当団体は36<sup>7)</sup>、うち全国的団体の下部組織4と連絡先が把握できない8を除く24に協力を依頼、18から協力を受けた。調査は団体とそこに所属する個人に対して行った。インタビューでは各団体の中心的メンバー（代表、事務局長等）に、団体の概要と協力者自身の活動に関して尋ねた<sup>8)</sup>。さらにそのうちの11から個人の活動に関してインタビューする協力者を得た。その結果団体18、個人29のインタビュー結果が得られた。インタビューは1人ずつ話を聞く形式をとったが、同席者があった場合もある。先行調査との比較検討、特に先行調査が描く政策的に期待される活動像との一致とずれを明らかにすることを目的に、先行調査を参考に作成した質問紙による調査<sup>9)</sup>も行った。1人からの個人票が未提出のため、質問紙の総数は団体18、個人28である。インタビューは2008年12月から2009年5月に実施した。

## 2.2 調査団体の状況

全ての団体で、活動分野（複数回答）に「男女共同参画社会の形成」があげられる。活動目的では、女性のエンパワーメント、女性問題学習、女性労働、経済的自立、政策決定、リプロダクティブライツ、メディア、高齢社会等がキーワードとなっている（表1参照）。活動内容は講座開催や出版、ニュース発行等のいわゆる啓発事業と調査研究が中心で、保育等のサービス提供事業をする団体は1のみである。設立年は1970年代から2000年代まで広がっているが、90年代に6割以上が設立されている。「最近2～3年間に行政、民間からの支援」を受けたとする団体は7割を超えており、支援元は大阪府が多い。

表1 インタビュー調査協力者一覧

団体の設立年	団体の活動目的	活動内容(アフターコードのため、○以外にも該当団体の可能性あり)				法人(◎1000万円以上)	奨励、経済的自立(◎組合関連)	学芸経歴(◎女性センター等)	協力者
		啓発事業(講演、出版等)	調査・研究	相談・カウンセリング	サードパーティ提供				
1975	国際婦人年の主旨「平等・発展・平和」を大阪の地で推進	○	○				◎	○	(1)
1977	女性労働運動の継承が必要としている資料を組合を運営した人たちと現役とをつないで担当。労働を担った人たちの次世代への継承	○						◎	(2)
1984	女性から女性にまわされる不安や悩み、社会での生きにくさを経験。自治体や民間企業、NPOなどから活動の場をつくる	○	○	○				◎	(3)
1984	70年代の甲子園女子野球部を継承。現職を継ぎ、男女平等社会をつくる。メジャーリーグの普及	○	○	○				◎	(4)
1988	学習や活動を通じて新しい男女共同参画社会を創ること	○	○					◎	(5)
1991	放送に動く女性の地位向上。職を断る闘争方向、メディアの向上をめぐり、放送に動く女性の地位向上。職を断る闘争方向、メディアの向上をめざす。放送に動く女性の地位向上をめぐり、放送に動く女性の地位向上	○	○					◎	(6)
1991	学びを生かし、ネットワークを育てる。情報の交換と学びの再生	○	○					◎	(7)
1993	すべての世代にとって豊かな高齢社会とは何かを考え、活動	○	○					◎	(8)
1993	女性の再就職、転職を容易にするトレーニング学校、コミュニティカレッジをコミュニティにつくる	○	○					◎	(9)
1994	女性と障害者の立場から世と生産を考え、働生思想をなすこと	○	○					◎	(10)
2006年以降	○〇〇メーカー一社批判の支援と女性の地位向上	○	○					◎	(11)
1995	女性の経済的自立支援	○	○					◎	(12)
1995	北京行動綱領を日本の国や地方自治体の政策に活かしていくための活動	○	○					◎	(13)
1996	学習会時の保育サポート	○	○					◎	(14)
1997	ジェンダーフリーな視点を持った女性を政策決定の場に送ること	○	○					◎	(15)
1999	女性の性とかたどる尊重して生まれられる社会を築くべし。リビッドな女性と子どもの自己決定権の普及、確立	○	○					◎	(16)
2000	女性と子どもをエンハブメントすること	○	○					◎	(17)
2002	映画を通して子どもと出会い、女の文化をつくり出す場をつくる。映画を通してフェミニズムを考え、より生きやすい社会をつくるきっかけとする	○	○					◎	(18)
2002	映画を通して子どもと出会い、女の文化をつくり出す場をつくる。映画を通してフェミニズムを考え、より生きやすい社会をつくるきっかけとする	○	○					◎	(19)
2002	映画を通して子どもと出会い、女の文化をつくり出す場をつくる。映画を通してフェミニズムを考え、より生きやすい社会をつくるきっかけとする	○	○					◎	(20)
2002	映画を通して子どもと出会い、女の文化をつくり出す場をつくる。映画を通してフェミニズムを考え、より生きやすい社会をつくるきっかけとする	○	○					◎	(21)
2002	映画を通して子どもと出会い、女の文化をつくり出す場をつくる。映画を通してフェミニズムを考え、より生きやすい社会をつくるきっかけとする	○	○					◎	(22)
2002	映画を通して子どもと出会い、女の文化をつくり出す場をつくる。映画を通してフェミニズムを考え、より生きやすい社会をつくるきっかけとする	○	○					◎	(23)
2002	映画を通して子どもと出会い、女の文化をつくり出す場をつくる。映画を通してフェミニズムを考え、より生きやすい社会をつくるきっかけとする	○	○					◎	(24)
2002	映画を通して子どもと出会い、女の文化をつくり出す場をつくる。映画を通してフェミニズムを考え、より生きやすい社会をつくるきっかけとする	○	○					◎	(25)
2002	映画を通して子どもと出会い、女の文化をつくり出す場をつくる。映画を通してフェミニズムを考え、より生きやすい社会をつくるきっかけとする	○	○					◎	(26)
2002	映画を通して子どもと出会い、女の文化をつくり出す場をつくる。映画を通してフェミニズムを考え、より生きやすい社会をつくるきっかけとする	○	○					◎	(27)
2002	映画を通して子どもと出会い、女の文化をつくり出す場をつくる。映画を通してフェミニズムを考え、より生きやすい社会をつくるきっかけとする	○	○					◎	(28)
2002	映画を通して子どもと出会い、女の文化をつくり出す場をつくる。映画を通してフェミニズムを考え、より生きやすい社会をつくるきっかけとする	○	○					◎	(29)

他に、団体の概要に関するのみの協力者が1人いる。

活動する人の範囲は「近隣の市区町村域」2、「都道府県域」4、「全国規模」3、「その他」9で、「その他」には大阪府を中心に兵庫県、京都府等の近畿圏をあげる団体が5ある。団体の年間収入は15万円から7,700万円と幅広いが、30万円以下、90～400万円、1,000万円以上の3つの集団に分かれ、1,000万円以上はいずれもNPO法人である<sup>10)</sup>。内訳では多くの団体会費収入と事業収入がある。法人格をもつのはNPO法人の5を含め6で3分の1である。活動する人数は平均18人<sup>11)</sup>で、男性スタッフを含む団体は1割、役員を含めても2割のみである。活動する人に報酬が支払われる団体は4割にも及ばない。

### 2.3 協力者の状況

協力者の年齢は40歳代4人、50歳代7人、60歳代11人、70歳代4人で平均61.8歳である。配偶関係では「現在結婚している」が20人と約7割だが、「収入を得る」のは夫7人、夫と妻が半々11人、「家事一般」は妻4人、夫と妻が半々13人である。学歴は高校卒4人、専門・各種学校卒1人、短大・高専卒4人、大学卒9人、大学院卒7人（在学中1人を含む）と高い。

協力者が調査対象の団体で活動を開始した時期は90年代が6割である。ただし、それ以前にすでに他の団体で活動をしていた人もいる。インタビューでは70年代から活動しているという話もあった。活動形態は、正規・非正規を合わせても職員が5人、有償ボランティアが3人で、15人が無償<sup>12)</sup>である<sup>13)</sup>。設立に関わった人が20人と7割、「理事長、代表」、「事務局長」等役職についている人がほとんど、「組織運営やミッションの方針決定」に全員が関与しており、協力者は団体の中心的な役割を担っている。活動拠点までの時間は0～14分が4人で、他は30～59分が8人、60分以上が13人、平均48.1分と、居住地域や近隣における活動とは言えないケースが多い。

先行調査の対象範囲との関連では、NPO法人に所属する協力者は9人、学習経験に関して「女性センター・公民館などが行う講座や教室に通う」経験をもつ人は17人で「(学校教育以外の)学習経験はない」とする人が4人いる(表1参照)。

### 3 独自調査からわかったこと

本稿では、独自調査の結果について、先行調査の枠組みでは捉えられない「社会貢献」の具体的な内容や活動の成果に焦点を当ててまとめる。まず本章では「貢献」に関連する部分を先行調査と比較検討する。

#### 3.1 「社会貢献への意欲」というより「自分たちの必要」という動機

NWEC調査では活動の動機を問う項目として「人の役に立ち、社会や地域に貢献したかったから」をあげ、「あてはまる」49.5%、「ややあてはまる」32.6%という高い選択率から、女性は「社会貢献への意欲」をもって活動を始めるとする（NWEC 2008：6－7）。比較のため独自調査においても質問紙で同じ質問をした。本調査では「あてはまる」7人（25.0%）、「ややあてはまる」15人（53.6%）で、「あてはまる」では9項目中6番目の低い選択率となっている。インタビューでは、質問紙にあげられていない「必要」という言葉で動機を表現する人が5人いた<sup>14)</sup>。

質問紙ではここ（「NPOの理念・活動目的に共感」の項目のこと—以下インタビューの発言での括弧内は筆者による）を「あてはまる」としたが、すでにあった団体の理念に共感したというより、必要に迫られていた感じ。労働運動の現場の必要に対応するために始めた。（③さん）

自分が立ち上げているので、全部あてはまらない感じがする。女性学級で保育が必要になったので、グループを立ち上げた。（②さん）

自分のことでもあるし、同時に、女性の地位向上のためにできることという全体に対する必要性から始めた。（⑱さん）

インタビューで「必要」と述べることと質問紙の各項目を「あてはまる」と回答することは排他的なものではない。しかし質問紙にあげられた選択肢がどれも自分の動機を十分にあらわしていないと感じる③さん、②さんを筆頭に、自身の言葉として質問紙にない「必要」という表現がこれだけの人から出ていることは注目に値する。

上記の発言で「必要」は「労働運動の現場」「女性学級」での必要として述べられているが、③さん自身が労働運動の現場の人であり、⑫さん自身が女性学級のメンバーなので、必要としているのは「自分たち」である。それを端的にあらわしているのが、⑰さんの「自分のことでもある」と同時に「全体に対する必要性」という言葉である。次の⑳さんの動機に関する発言も、「自分」と活動の受益者の関係をあらわしている。

日本の女たちも見ろべきだ、見ることでつながりあうことができるだろう。そして、それは観客だけでなく、作る人自身にも刺激になるだろうと思った。(中略)  
女性で映像を作っている人は少ないから、仲間を増やしていったり、環境をつくっていくことは、自分のためにもなるだろう。(㉑さん)

㉑さんの発言は「日本の女たち」、「観客」と「作る人」に向けた活動がその中に含まれる「自分のためにもなる」ということで、活動の受益者は自分の外部にあるのではなく、その中に自分が含まれている。これらの発言は、活動が「他者」に貢献するためではなく、自分自身を含む自分たちのために始められることを意味する。つまり女性の活動には「他者に貢献する活動」というよりは「自分たちのための活動」と捉えることのできるものがある。NWEC調査では「自分たちの必要」という動機から始められる活動が把握されていなかったと言える。

### 3.2 活動によって社会的問題意識が深化するという想定への違和感

学習財団調査は活動によって社会的問題意識が深化することを想定し、社会貢献を含む5項目を活動への自己評価の選択肢に設定する(学習財団2005:44)。そこで設定された「身近な問題への気づき」、「政治への関心の高まり」という点からの活動への自己評価をインタビューで尋ねたところ、想定と合致する発言もあったが、違和感を示す発言があった。

「身近な問題」というのは、生活全体なのか？(中略)活動の中で、改めて意識することはない。保育所問題とかは、身近ですね。女性に関わることで、働き

ながら生活するとかで、私らは（労働運動の中で）産休・育休問題とか子育ての問題をずっとやってきました。そういうことが身近な問題になるけれど、そういうことは当たり前やと思ってやってきたから、改めてどうこうということはないと思う。（⑧さん）

もともと関心が高い人間なので、NPO活動をするようになったわけで、活動をするようになって関心をもつようになったわけではない。（⑱さん）

政治への関心は、もともともっていたからやっているの、その程度が高くなったとか、知識が蓄積したとか、情報が集まったとかは言えるかもしれないが、あまりあてはまる感じはしない。（⑳さん）

本調査では、学習財団が描く活動によって「社会に対して目が開かれていく」（学習財団 2005：44）女性とは異なる女性像が見られる。さらに活動への自己評価という設問自体に「何かを得ようと思ってやっているのではないし、得られたと感じてもいない」（⑮さん）という発言もある。

⑧さん、⑱さんは「（学校教育以外の）学習経験がない」人で、働く女性の地位向上や経済的自立を目的に活動している。学習財団調査では、個人の活動内容を問う選択肢に労働問題や経済的自立に関わるものがなく（学習財団 2005:194）、⑧さん、⑱さんのような女性は想定されていなかったことが伺える<sup>15)</sup>。学習財団調査では把握されなかった女性の活動の実態があると言える。

### 3.3 「社会貢献」では捉えきれない活動の成果

NWEC調査では「活動から得られたこと」を問う項目として「地域・社会に対する貢献ができた」をあげ、「あてはまる」36.0%、「ややあてはまる」41.3%という高い選択率となっている（NWEC 2008：8）。独自調査でも質問紙で同じ質問をしたところ、「あてはまる」16人（57.1%）、「ややあてはまる」7人（25.0%）で、NWEC調査同様、貢献したと意識する人は多い。学習財団調査の「活動してよかったこと」での「社会に貢献できた」の選択率36.1%とは、設問形式が異なるため単純に比較できないが、本調査のほうが多いように見える。「自分たちの必要」という動機から始

めた活動であっても、結果として「貢献」になっていると捉えているということなのだろう。

しかしインタビューでは、「自己満足と言われればそうかもしれないが」(22さん)、「勝手にやったことだが」(29さん)という留保を加える人や、「社会貢献」とはニュアンスの異なる説明をする人がいる。それでは、具体的にはどのようなことを貢献と捉えているのだろうか。

会として、介護保険の導入には、大きく貢献したと考えている。(11さん)

講座に来てくださった人が各地域で議員になったり、議員を支える人になったりして、その地域地域での動きにつながった。(中略) (のべ) 60人以上の人が議員になっている。そういうことが貢献になる。(23さん)

それなりに波紋を広げることができたかなと思う。そういった点で、社会の中で専門家と言われている人たちも含めて、社会に対して貢献した。(15さん)

問題提起ができれば貢献だと自負している。(14さん)

貢献としてあげられているのは、1つには、活動目的にそった具体的な成果である。しかしそれだけでなく、「波紋を広げる」、「問題提起」といったことも「貢献」として捉えられている。その一方で「貢献」として捉えていない人もいる。

貢献したかどうかわからない。自分が好きでやっていることだけれども、情報を発信したものを誰かが受け取って役に立ててくれたらうれしい。でも、貢献しようかと思ってやっていることではない。(21さん)

社会への貢献というより、変革・革命、イノベーションという感じのことを思っている。貢献というと、何かあげる、捧げるというような感じがする。(13さん)

活動ですから、社会というのはかなり重要な要素だと思う。社会を変えていこうと思ってやっているのだから。(中略) 努力しているのだけれど、広げていけないという思いがある。(中略) 貢献とまでは言えないのはそこのだろう。(28さん)

21さんは活動は「自分が好きでやっていること」で、他者に貢献するも

のではないと考えている。⑬さん、⑳さんはともに活動によって「社会を変革する」ことを考えており、⑬さんは「だから貢献でない」と捉えている。一方⑳さんは「それで社会が変われば貢献」だが変えられていないために貢献ではないと捉えている。⑬さんと⑳さんでは活動に対する考え方は同じだが、「貢献」に対する捉え方が逆転している。

広辞苑によると「貢献」という言葉の1番目の意味は「みつぎものを奉ること」となっており、社会を変えることや自分のために始めた活動を表現するのとは異なるニュアンスを感じる言葉だと考えられる。本調査の協力者の活動の多くは、既存の社会を補完するものではなく、自分たちのために社会を変えることをめざすものである。こういう社会に変化を起こすような活動は、必ずしも「貢献」という観点から捉えきれものではない。活動への自己評価を自由に話してもらった中には、「まわりと共有していくことで自分にもよかったし、そういう形で問題提起を広げていかないと世の中変わらない」(㉑さん)という発言がある。これも「貢献」という観点からは捉えきれない評価である。インタビューから明らかになったのは、活動を貢献と評価するか否かを分けているのは「貢献」という言葉の意味をどのように理解するかであって、活動によって社会を変えることをめざす点では大きな違いがないということである。

政策は女性の活動に社会貢献を期待しており、活動する女性も「社会貢献しているか」という問いに対して「そうだ」と答える傾向がある。しかし本調査が対象とした女性の活動には、「貢献」という観点で捉えられるとは限らない社会変革をめざすものがある。先行調査ではこのような活動の実態が把握されていなかったと言える。

### 3.4 「地域貢献」に対する違和感

活動への自己評価、活動の動機を問う項目を、NWEC調査は「社会貢献」でなく「地域・社会への貢献」とする。NWEC調査を踏襲した本調査でも質問紙は「地域・社会への貢献」となっている。しかしインタビューで改めて「地域への貢献」に関して尋ねると、協力者はとまどった表情を浮かべる。そして「地域への貢献はしていない」(㉒さん)、「地域を意識し



た活動ではない」(⑧さん、⑳さん、㉓さん)と述べる。本調査では、地域を意識して活動している協力者は少数である。1つには、メンバーの範囲がいわゆる「地域」よりも広いことや活動拠点と居住地との距離が離れていることが理由として考えられる。しかしそれだけでなく

志が合わないと、地域に住んでいるからみんな仲良くは無理。志をつなぐという発想では行政単位はあり得ない。(⑬さん)

「地域」というときには自治会などの地縁をイメージ。地縁でも血縁でもないのがNPOだと思う。(㉑さん)

という発言があるように、いわゆる「地域活動」ではない活動がめざされているからである<sup>16)</sup>。

政策は「地域再生」への貢献を期待するが、女性の活動は必ずしも地域での活動ではない。NWEC調査ではそういった女性たちの活動が把握されていなかったと言える。

## 4 女性たちが捉える活動の成果

先行調査は、学習と活動によって問題意識を深化させた女性が社会貢献するようになっていく、あるいは社会貢献への意欲をもつ女性がNPOで地域・社会に貢献するという活動像を描く。しかしここまでみてきたように、先行調査が描く活動像とは異なる活動がある。それでは、担い手である女性は活動の成果をどのように捉えているのだろうか。それを明らかにすることにより、女性の活動の可能性がみえてくるのではないだろうか。

### 4.1 社会を変えたという活動の手ごたえ

「貢献」という観点からは捉えきれない活動の実態を明らかにするため、インタビューでは「活動の手ごたえ」という点から、女性たちが捉える活動の成果を尋ねた。

それ（手ごたえ）も大きい。たとえば医療のことでは、医療用語に対して、私たちが対等に質問していくことで、私たちが納得できるように説明しなければ説明したことにならないというように変わってきた。（⑤さん）

女性の職業に関するセミナーを、キャリアコンサルタントなどがいない時からやっていた。今、大学などでもそういう相談窓口ができていたりするのは、そういうアイデアをもって、先駆けとなる取り組みをしてきたことによるかなと思っている。（⑳さん）

このように、活動に応じて起きた変化や新たな動きが具体的に手ごたえとして捉えられている。それだけでなく

他の活動も含めて、活動でどれだかわ変わったか、働きかけることによって変わるのだという手ごたえはその時々にはすごく感じていた。（⑥さん）

社会を変えることができるということ。女性の地位向上を訴えると前向きに変えることができると実感できた。（中略）手ごたえがあった。均等法の改正に対しては、すごいエネルギーをかけた。（⑰さん）

と手ごたえという点でも社会の変化があげられる。女性たちは自分たちのめざす社会にするために働きかけや問題提起をし、社会が変わっていくことを活動の成果、手ごたえと捉えている。そして⑰さんの場合、その働きかけの具体的な対象は均等法という法律であった。法律や制度、政策に対する活動に関して、協力者は

介護の社会化を目的に活動してきているが、介護保険の見直しに向けて、政策提言につなげられるように、活動をしていきたい。（⑪さん）

市の行政との関わりでは、私自身は男女共同参画の懇話会の委員だったが、会としても傍聴に行ったりしていた。（⑦さん）

出した意見書がそれなりに効いた。時期的にも、国なども倫理委員会などを作っていて聴かざるを得ない時期だったのだろうと思う。遠吠えではなく、それなりに食い込めた実感が持てた。（⑱さん）

と政策提言、傍聴、意見書提出等の働きかけをあげる。また働きかけの結果

当事者の視点が重要なのだと考えるようになった。それ以前から当事者団体はあったけれど、当事者団体は発言するものだとかわかってもらえるようになった。今は、発言するものだと思っている。文部科学省や厚生労働省が指針を出す時に意見を聴きに來ていた。発言するのだ、それを聴かないといけないのだと考えるようになった。(15さん)

と政策を立案する「官」の動きを変えるに至る活動も行っている。

女性たちは社会に問題提起をし、法律、制度、政策に対して積極的に働きかけもする。「官」が活動を支援しているのは、女性が地域の課題やニーズに対応したサービス提供や地域再生の担い手となり、社会に貢献するという期待からである。政策に対する働きかけはその期待を超えたものと考えられる。

#### 4.2 政策の期待を超えうる活動の可能性

前節では、活動の中には政策に対して積極的に働きかけをするものがあることをみた。それでは、どのような人が政策に対して働きかけをしているのだろうか。前節で紹介した15さんは「ウーマンリブの活動から」始め、自分たちを「政策や社会の状況に対してアンチを唱えている団体」と述べるように、政策的期待の中で育成された人ではない。しかし政策に対する働きかけを行うのはそういう人だけではない。22さんは女性学級をきっかけに活動を始め、現在はNPO法人に所属するという先行調査の想定に合致する人である。そして活動する中で「何か世の中を変えていきたいと思うとルールやシステム、法律が変わらないと変わらないから、そこを変えるには政治なのだろうとそこに行きつく」と、「政治への関心」をもつようになる。しかしその問題意識の深化は

まちづくり事業プロジェクトを立ち上げている。まちづくりは、自分たちが今生

きている社会と政治がどう直結しているのかを、自分たちも勉強しながら、地域の人たちとも、2年後の統一地方選挙までにはボトムアップしていきたい。

と「関心」という段階で留まらずに、「自分たち」と直結するものとして政治に働きかけていくものとなっている。

あるいは「兼業農家の嫁として何十年過ごしてきた」という②4さんも

それまで活動していたわけではなく、主婦しかしていなかったのが、〇〇スクール（女性の政治参加を後押しする講座）は、たまたま新聞記事を見て参加したもので、（中略）スクールに行った時は、政治にも女性問題にも関心がなかった。

と学習をきっかけに活動を始め、現在はNPO法人に所属する女性である。その一方で参加したのが女性を政策決定の場へ送ることを目的とする講座であったこともあり、その後地方議会の議員となった。

（点と点を結んで）線になることで、社会に影響を与えることにもなった。みんな、とまではいかないが意識も変わったかな。議員になった最初の時に、男女共同参画課、行動計画を作ったという流れを作ったことが大きかった。（中略）それをやりつつ、みんなが抱える問題が見えるようになって、それを言葉としてとらえて、それをどうしたら変えていくことができるか、（中略）それが結果を伴うものかどうかはわからない。自分がNPOを通じて学んだことを言葉として役所の中に残して行って、課の職員さんたちが気づきなかったところに、自分が成長していくのと同じペースで役所の中に持ち込めたのが大きい。それをまた、こういうふうにしてきたよと、講師としてNPOに返していく形で活動につなげていった。

②4さんはNPOを通じて「学んだこと」を議員活動に活かし、それをまたNPOの「活動」につなげると述べており、学習財団が提示する「学習と活動のスパイラル」の中で「官」の中に男女共同参画課や行動計画を作り、社会に影響を与えている。「どうしたら変えていくことができるか」の結

果はまだ出ていないが、活動を担う女性が社会を変える政策を作りうる可能性を示している。㉒さん、㉔さんは、政策が公共の担い手として想定する女性はその期待を超え、政策に働きかける主体となる事例と考えられる。

女性政策はいわゆる「女性問題」に取り組むものであるがゆえに、提供される学習は女性が自らの置かれた立場と向き合う視点を与え、支援される活動は女性が置かれた社会的地位の低さや権利の抑圧によって生じる問題に取り組むものとなる。女性政策に取り組む以前から民間で女性のエンパワーを目指した事業を企画運営し、その後自治体の女性政策室で仕事をしてきた桂容子は、「行政が取り組むフェミニズム」に関して、現体制維持を本来的使命とする行政が既存の制度改革なしには実現しないフェミニズムに手を出すことに疑問を提する（桂 2009：1－3）。桂は両者の間に「暗くて深い河がある」と結論するが、学習をきっかけに活動に参加した担い手が「既存の制度改革」をめざす動きをするようになる背景には、女性政策そのものもつ性格が影響を及ぼしていると考えられる。また学習をきっかけに活動を始めた女性は、活動の場でフェミニズムを基盤に活動する女性と交流をもち、ともに活動する機会を得る<sup>17)</sup>。実際、㉒さんの団体にも㉔さんの団体にも女性政策が活動を支援する以前から活動する女性があり、実践の中で女性の活動の蓄積が共有されていることが推測される。本稿は学習をきっかけに活動を始めた活動の担い手の変化の要因を明らかにするものではない。しかし活動に参加したからこそ、そしてそれが女性自らの必要に対応する活動であったからこそ、㉒さん、㉔さんは能動的に政策に働きかけ、政策を作る主体となりえたのではないだろうか。「官」により活動を支援された担い手が、活動する中で政策の期待に応えた活動の担い手であることを超えていく。そして能動的に社会に働きかける活動をし、政治と関わる主体となる。そこに「新しい公共」における女性の活動の可能性があると考えられる。

## おわりに

地域の課題やニーズに対応したサービスを提供し、地域を再生するもの

として「新しい公共」における活動への政策的関心は高い。その担い手となることを期待して、「官」は女性に学習の場を提供し活動の支援をする。女性政策、男女共同参画政策も「官」の期待に応える担い手育成の一翼を担う。先行調査においては政策の期待に沿って、学習と活動によって社会的問題意識を深化させた女性や社会貢献への意欲をもつ女性が地域や社会に貢献する活動をしていると捉えられる。

本稿では、女性たちの活動が政策の期待に沿うだけではなく、それを超える可能性をもつのではないかと考え、女性政策、男女共同参画政策が支援した団体を対象に検討した。確かに活動する女性に、その活動が「貢献か」と問うたならば「そうだ」と答える傾向がある。しかし女性政策は「女性問題」に取り組むものゆえにそこでの活動は「自分たちのための活動」であり、「現体制維持を本来的使命とする行政が既存の制度改革なしには実現しないフェミニズムに手を出す」（桂 2009：2）というアンビヴァレンスな面をもつゆえに、「貢献」という言葉では捉えきれない変革をめざした社会への働きかけとなる。活動するのは学習と活動によって社会的問題意識を深化させた女性や社会貢献への意欲をもつ女性だけではなく、政策の期待とは異なる活動も行われている。政策が公共の担い手として育成、支援した女性も、政策の期待に応えた活動の担い手であることを超えていく。

「新しい公共」における女性の活動の可能性は次のように考えられる。女性を「新しい公共」における活動の担い手とするという政策的期待から、「官」は学習の機会を提供し、活動を支援してきた。「官」が学習の機会を提供し活動を支援するからこそ活動に参加するという女性にも、政策的期待は活動の担い手を広げる。しかし活動の担い手は、活動に参加したからこそ、以前から活動してきた女性たちとも出会い、活動の中でエンパワーし、政策の期待に応えた活動の担い手であることを超えていく可能性をもつ。この可能性は福祉分野等に関しては明らかではないが、本稿で取り上げた女性政策・男女共同参画政策が支援してきた活動ではすでに開かれている。政策の期待を超えた担い手は、能動的に社会に働きかける活動をし、政治と関わる主体となっていく。このようにして、「新しい公共」において、

女性の活動は自分たちの「必要」を社会的に対応されるべき公共の課題とし、社会を変革していくのではないだろうか。

### 【註】

- 1) 内閣府はNPOの語を広義に用いており、「NPO法に基づき認証されたNPO法人、そのような法人格を取得していない市民活動団体及びボランティア団体について称したもの」としている（内閣府 2004：153）。
- 2) 対象はすべてのNPO法人とそこで活動・就労する女性等で、NPO向け調査の標本数35,049、有効票回収数3,840（11.0%）、NPO女性向け調査は標本数不明、有効票回収数5,784票。
- 3) 組織票は配布数443件、有効回答382部（86.2%）、個人票はそれぞれ2,057件、1,509部（73.4%）。
- 4) 法人調査票の有効配布数は295、回収数129票、有効回答率43.7%で、個人調査票はそれぞれ2,930、717票、24.5%。
- 5) NPO法人全体では法人数38,403。活動分野（複数回答）は「保健・医療、福祉」が57.8%で最多、「男女共同参画社会の形成」は8.3%（2009年9月末現在）。  
<http://www.npo-homepage.go.jp/data/bunnya.html>（2010年1月2日閲覧）。
- 6) 「男女協働社会の実現をめざす大阪府第3期行動計画 一女と男のジャンプ・プラン」の推進を図るものとして、助成総額1,000万円、助成率は総事業費の3分の1（その後2分の1以内に）（選定事業は4分の3）、限度額は1件100万円で開始された。2008年度以降は、財政再建プログラム案によって実施されていない。
- 7) 他に個人3人と実行委員会1がある。
- 8) 団体の概要に関してのみの協力者が1人いる。
- 9) 質問紙は他に一部JILPTの「NPO活動と就業に関する実態調査」を参考にした。質問項目は団体票は、活動分野、設立年、法人取得年、設立のきっかけ、活動目的、活動範囲、活動内容、スタッフ構成、年間収入、活動支援、スタッフの教育訓練、スタッフに必要な能力を、個人票は、活動開始年、NPOを探していたか、設立への関与、活動のきっかけ、活動の動機、活動形態の現状と理想、活動時間、通所手段・時間、活動内容、事業への関与、障害、労働者性、得たこと、デメリット、その他の活動、地縁活動意識、生活満足度、ジェンダー意識、学習経験の有無・内容・有効性、リーダーの資質と、属性として、年齢、配偶関係、子ども、家庭責任、介護経験、

家族構成、居住年数、学歴、職業、世帯経済の支え手、年収を設定した。

- 10) 無回答の5、「不定期」の1を除く。平均収入は1,144万円。
- 11) 役員を含む。活動形態別を合計したのべ人数のため、実際はこれより少ないと考えられる。
- 12) 交通費等の支給がある人もいるが、「有償ボランティア」とは捉えられていない。
- 13) 無回答4人、その他（有償、無償が時により変わる）1人。
- 14) 質問紙の活動のきっかけを問う設問でも「その他」を選び、自由記述で「必要（性）」という表現をするものが4人ある。うち1人はインタビューでは「必要」とは述べていないので、必要から活動が始まったと考える人は6人とも言える。
- 15) 団体の活動内容（複数回答）では「労働問題・就労支援」が選択肢にあり、選択率は8.9%である（学習財団 2005：174）。
- 16) ⑬さん、⑳さんはNWEC調査の対象と重なるNPO法人に所属する。
- 17) 1976年の「国際婦人年大阪連絡会」の結成から2008年の「好きやねんドーンセンターの会」まで、大阪は他の地域以上に、さまざまな女性団体や個人が一堂に会して、具体的目標に向けて活動を共にし成果をあげてきた実績がある。

### 【参考文献】

- JILPT 2006 『NPOの有給職員とボランティア —その働き方と意識』。
- 桂容子 2009 「フェミニズムと男女共同参画の間には、暗くて深い河がある」『女性学年報』第30号 日本女性学研究会『女性学年報』第30号編集委員会：1-20。
- 国広陽子 2005 「女性の職業と活動キャリア」『女性のキャリア形成とNPO活動に関する報告書』NWEC：57-67。
- 文部科学省 2003 『文部科学省事業評価書』。
- 内閣府 2004 『平成16年版国民生活白書』。
- 2006 『女性のチャレンジ支援策について』。
- 内閣府男女共同参画局推進課 2009 『女性の再チャレンジとNPOについての調査報告書』。
- 内閣府国民生活局 2005 『平成16年度市民活動団体基本調査報告書』。
- 日本女性学習財団 2005 『「女性の活動と学習に関する調査」報告書 女性の活動と学習のスパイラル』。
- NWEC 2005 『女性のキャリア形成とNPO活動に関する報告書』。



- 2008 『女性のNPO活動の現状と課題 —キャリア形成から地域づくりへ』。
- 大野曜 2006 「はじめに」日本女性学習財団編『協働の時代の学びと実践 学習支援ハンドブック』：3。
- 岡本英雄 2005 「女性のキャリアとNPO活動」NWEC2005前掲書：1-9。
- 渋谷敦司 1990 「在宅福祉ボランティア活動と女性労働問題」『賃金と社会保障』NO.1036 労働旬報社：24-32。
- 竹中恵美子 1997 「大阪の新しい社会運動の特徴」大阪社会労働運動史編集委員会編『大阪社会労働運動史（第7巻）』有斐閣：368-384。
- 渡辺三枝子 2005 「女性のキャリア形成におけるNPOの意義」NWEC2005前掲書：10-21。
- 横浜市立大学「市民活動と男女共同参画」研究会 2005 『横浜市の市民活動における男女共同参画の状況と今後のあり方』。

キーワード：新しい公共、女性の活動、NPO、社会貢献  
(new public sector, women's activities, NPO, social contribution)